

平成29年五条広域事務組合議会 第1回定例会会議録

平成29年2月21日、五条広域事務組合議会第1回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午後2時05分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	成田 義之	2番	天野 武藏	3番	浅井 泰三
4番	伊藤 嘉起	5番	八木 勝之	6番	飛永 勝次
7番	小崎 進一	8番	藤井 定彦	9番	伊藤 嘉規
10番	足立 詔子	11番	後藤 哲哉	12番	宮地 直宣

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	加藤 静治
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	島津 行康
同上 課長補佐	栗原 一成
同上 事務局書記	村瀬 巧
同上 事務局書記	佐藤 公省
同上 事務局書記	鈴木 辰徳
清須市生活環境課長	猪子 公威
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

日程第2. 会期の決定について

日程第3. 議案第1号 平成29年度五条広域事務組合一般会計予算案

日程第4. 議案第2号 五条広域事務組合パブリック・コメント手続条例案

日程第5. 議案第3号 平成28年度五条広域事務組合一般会計補正予算案

(傍聴者 0人)

議事の経過

午後2時05分：議会開会

議長（成田義之君） ただいまより、平成29年2月五条広域事務組合議会定例会を開催させていただきます。ただいまの出席議員数は12名であります。議員定足数に達しておりますので、平成29年2月五条広域事務組合議会定例会は成立をいたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。朗読を省略いたします。それでは日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本件につきましては、会議規則第59条の規定により、議長より指名することに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） ありがとうございます。「異議なし」と認めます。よって、今回の会議録署名議員2名を指名いたします。議席番号2番、天野武藏議員。議席番号3番、浅井泰三議員。よろしく願いをいたします。次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。今回の定例会の会期を、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 「異議なし」と認めます。よって会期は、本日1日限りと決定をいたしました。次に、管理者より本日提出いたしました議案の提案理由を求めます。

管理者（加藤静治君） はい。

議長（成田義之君） はい、管理者。

管理者（加藤静治君） 本日は、五条広域事務組合議会定例会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続きまして、ご出席を賜り、心から御礼を申し上げます。それでは本日提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。最初に「議案第1号 平成29年度五条広域事務組合一般会計予算案」につきましては、昨年と比較しまして5千59万1千円増額の、総額6億5千980万円を計上いたしました。歳出の主なものは、し尿処理場費といたしまして、昨年度より2千968万7千円を増額し、3億783万1千円を計上いたしました。次に斎場費につきましては、1千100万1千円増額の、2千562万1千円を計上いたしました。他には、環境施設費で萱津用水整備事業費負担金1千178万8千円、公債費では処理場建設の際に借りた、財政融資資金貸付金の元金と利子併せて2億4千499万7千円でございます。これらの主な財源といたしましては、構成市の負担金6億5千976万8千円が主なものでございます。次に「議案第2号 五条広域事務組合パブリック・コメント手続条例案」につきましては、斎場建設基本計画（案）がまとまってきましたので、パブリ

ック・コメント手続に関し必要な事項を定め、公正の確保と透明性の向上及び住民参加の促進を図り、もって開かれた組合運営を推進するため、本条例を制定するものでございます。次に「議案第3号 平成28年度五条広域事務組合一般会計補正予算案」につきましては、歳入の主なもので、財政調整基金からの繰入金3千万円の減額と、平成27年度決算繰越額の実質収支額5千104万4千円のうち、繰越金残額分3千104万4千円を増額補正するものでございます。歳出につきましては、執行残の精査に伴う減額と、し尿処理場施設整備基金に2千737万1千円と、斎場整備基金に879万6千円積み立てていくものでございます。それぞれご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますが、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。日程第3から日程第5までの案件につきましては、先程の全員協議会で内容説明を受けておりますので説明は省略し、議案ごとに質疑から入らせていただくことで異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（成田義之君） 異議なしと認めます。それでは、**日程第3「議案第1号 平成29年度五条広域事務組合一般会計予算案」**を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

課長補佐（栗原一成君） 議長。

議長（成田義之君） はい。

課長補佐（栗原一成君） 議案第1号 平成29年度五条広域事務組合一般会計予算 平成29年度五条広域事務組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ659,800千円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。（債務負担行為）第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。（一時借入金）第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000千円と定める。（歳出予算の流用）第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用 平成29年2月21日提出 五条広域事務組合管理者 加藤静治 以上です。

議長（成田義之君） はい、ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

議長（成田義之君） 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(成田義之君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立にて行います。議案第1号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立を願います。

(賛成者 起立)

議長(成田義之君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。次に日程第4「議案第2号 五条広域事務組合パブリック・コメント手続条例案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局長。

事務局長(島津行康君) はい、議長。

議長(成田義之君) はい。

事務局長(島津行康君) 議案第2号 五条広域事務組合パブリック・コメント手続条例案 上記の議案を提出する。平成29年2月21日提出 五条広域事務組合管理者 加藤静治 以上です。

議長(成田義之君) はい。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(成田義之君) 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(成田義之君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第2号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立をお願いいたします。

(賛成者 起立)

議長(成田義之君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。次に日程第5「議案第3号 平成28年度五条広域事務組合一般会計補正予算案」を議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

課長補佐(栗原一成君) 議長。

議長(成田義之君) はい。

課長補佐(栗原一成君) 議案第3号 平成28年度 五条広域事務組合一般会計補正予算(第1号) 平成28年度五条広域事務組合の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算の補正)第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,077千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ610,286千円とする。2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。平成29年2月21日提出 五条広域事務組合管理者 加藤静治 よろしく申し上げます。

議長(成田義之君) はい、ご苦労様でした。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(成田義之君) 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(成田義之君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第3号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立を願います。

(賛成者 起立)

議長(成田義之君) はい、ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。以上をもちまして、日程全部を終了いたしましたので、平成29年2月五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。長時間にわたり、大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

午後2時16分：議会閉会